



特集

守ろう！子どもの笑顔

児童虐待に気付いたときあなたは…

- P 5 越前おおのエコワールド共働宣言
- P 6 人事行政運営状況公表
- P 8 文化の秋
- P 9 医療・福祉サービスの紹介
- P 11 財政指標公表 など



市政を見て聞いて納得

2年ぶりに運行した市政バス。19人の参加者がバスで巡り、中部縦貫自動車道の予定地や旧有終西小学校跡地など、これから整備される計画の説明を聞き、普段はなかなか目に見ることができない施設や設備などを興味深く見学していました。

(9月23日 消防署で救急車内部の見学)



守ろう！子どもの笑顔



児童虐待に気付いたとき
あなたは……

近年、全国的に子どもの生命にかかわる事件が発生しています。その中でも、子どもの身体を傷つける暴力など「児童虐待」が問題になっています。虐待をしている人は、そのこと自体に気付いていないことや、いけないことと分かっていても止められないことがあります。児童虐待への対応は「周りの人が気を付けること」が重要です。

身の周りでの児童虐待に気付いたり、その疑いがあると感じたりしたとき、どうすればよいか考えてみましょう。

心理的虐待



言葉による脅し、無視、兄弟間の差別などを行うこと。子どもの目の前で配偶者へ暴力を振るうことも含まれます。

性行為の強要、わいせつな行為をすること。異性に対する極端な嫌悪感を植え付けることも含まれます。

身体的虐待

殴る、ける、つねる、やけどを負わせる、水に顔を押し付けるなど暴行を加えること。激しく揺さぶることも含まれます。

4つのタイプ

性的虐待



病院に連れて行かない、学校に行かせない、食事を与えないなど親として養育を怠ること。



ネグレクト（保護の怠慢・養育の放棄）



影響

虐待は子どものからだ、こころ、行動、性格形成など広範囲にわたり深刻な影響を与えます。

▼からだ

将来にわたって残るあざややけどのあとのほか、外傷が目立たなくても致命傷になることがあります。身長や体重が増加せず発育不全になることもあります。

頭部への暴力は脳に障害を起すこともあります。

▼こころ

子どもが「自分は悪い子」と自己評価を低くし、自身自身の存在を否定することがあります。対人恐怖、不安症状などの反応も見られることもあります。

▼行動

どうにもならないと捉えることが無力感を生み、その解消のために万引きしたり、過食や薬物依存になったりすることがあります。

しつけと虐待の違い

児童虐待を考える中でたびたび議論されるのが「しつけ」と「虐待」の問題です。虐待を行った多くの親が自分の行為はしつけであったと主張しています。

要因

孤立

身近に子育ての悩みを相談する相手がいないなど、地域からの孤立は、育児に不安を持ち、養育する上の混乱が起り、虐待に結び付くことがあります。

親子関係

病気などにより出生直後から入院していて母子が長期間にわたり離れている場合などには、兄弟の中で、ある特定の子もだけが虐待の対象になることがあります。

しかし、しつけと虐待はまったく異なるもので、行為の程度で測れるものではありません。「しつけ」とは必要な生活習慣や社会の規則を教

えていくことで、子ども自身の存在を尊重した一貫性がある

虐待は、社会からの孤立、家庭の環境、親の成育歴、子ども自身、親と子どもの関係などさまざまな要因が複雑に絡み合って発生します。

家庭環境

夫婦関係が不安定であったり、経済的に問題を抱えていたりする場合、生活上の不満や子育てからくるストレスで虐待してしまうことがあります。

子ども自身

子どもが病気や障害を持っていたり、よく泣いたりする場合、親がその対応に追われることで余裕がなくなり、子どもに拒否的な感情を持つことがあります。

る養育態度が必要です。「虐待」は親が感情的になり子どもの心身を傷付けるものです。

しつけと虐待の違いは、親の意図だけではなく、子どもの心身に有害であるかどうかで判断できると言えます。

親の過去

子どもの頃に虐待を受けた体験により、親が子どもに無意識にその体験を再現する場合があります。また、自分が得られなかった感情をわが子との間では満たそうとして、子どもが自分の期待に沿わないと見放された気持ちになることもあります。

兆候

虐待にはさまざまな兆候が何気ない普段の生活にみられます。子どもの様子だけではなく、親の行動からも注意信号が出されています。

子どもの様子

▼地域の中で

- 不自然な傷が多い
- 極端にやせている
- 身なりがいつも不潔である
- 泣き声、叫び声が絶えない
- 親と離れると表情が晴れやかになる
- 家族のことを聞くと不自然な答えが多い
- 夜間に長時間外出している
- 触れられるのを異常に嫌がる

▼集団生活の場で

- 小動物をいじめる
- 親が迎えに来ても家に帰らな
- 親などが何気なく手を挙げて身構える
- 盗みやうそを繰り返す

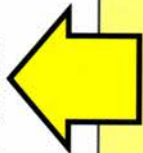
親の様子

▼地域の中で

- 子どもに体罰をする
- 子どもがげがや病気で医者に見せようとしない
- 幼い子どもを置いて頻繁に外出する
- 食事や身の周りの世話をしない
- 飲酒で暴れることがある
- 子どもに対する他人の意見に攻撃的になる
- 子どもをかわいくない、なつかないと言っていることがある

▼集団生活の場で

- 面談や家庭訪問を拒む
- 子ども以上のことを無理やり教え込む
- 子どもに対し被害者意識が強い



兆候が見られたら児童虐待に注意
児童虐待と思うとき、疑いがあるときは...

児童虐待かなと思つたら

すぐに通告を

児童虐待は対応を急がなければなりません。近隣で児童虐待が見受けられた場合や児童虐待と疑われる場合には、

通告した人の情報や通告の内容は、虐待した人などへは漏らしません。

また、民生委員児童委員が地域での見守り活動をしてい

ます。当事者や周囲の人からの児童虐待についての相談は、市児童福祉課のほか、県児童相談所、市保健センター、借

生慈童苑に併設された「おくえつ児童家庭支援センターめぐみ」、学校、保育所などで受け付けています。

この協議会は、福祉関係者や医療機関、教育関係機関、県や警察などの代表者で構成しています。要保護児童に関する情報交換などを行っています。定期的な情報交換や課題の検討、啓発活動を行っています。また、個々の問題点を確認し、具体的な支援方法などを検討しています。

気付いたときや疑わしいときの通告先

大野市児童福祉課

(☎66・1111内線296)

緊急時には県児童相談所や警察へ

県児童相談所 (☎0776・24・3654)

おくえつ児童家庭支援センターめぐみ (☎69・1324)

大野警察署 (☎65・0110)



市での取組み

児童虐待を防止するためには、早期に発見し対応することや多くの人が関心を持つことが重要です。

市では、民生委員児童委員など福祉関係者を対象とした研修会や講演会を開催するなど啓発を重ねています。

▼多くの関係者で対応

市では、児童虐待を早期に発見し、対応するために「要保護児童対策地域協議会」を構築しています。

▼オレンジリボン

全国で児童虐待を防止を推進するオレンジリボン・キャンペーンを展開しています。多くの人がオレンジリボンを胸に付け、児童虐待防止について関心がある人の輪が広がるよう運動しています。



オレンジリボン・キャンペーン

オレンジリボン

検索

▼赤ちゃんをすべて訪問

生後四カ月までの赤ちゃんを市担当者が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を行っています。保健師や看護師、家庭児童相談員が生まれて間もない赤ちゃんがいる家庭すべてを訪問することによって、育児の悩みなどの相談を受けたり、赤ちゃんの様子を確認したりしています。

一歳半児健診、三歳児健診などで気掛かりになった乳幼児がいる家庭を訪問し、経過観察なども行っています。

▼交流の場づくり

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てする親が孤立化し、育児不安を抱える親が増加しているといわれています。そうした親の不安を解消するために義景保育園に「地域子育て支援センター」を併設。親子が気軽に集い、仲間づくりを行い、子育て不安や悩みを相談できる拠点施設として

います。保健センターでは、月二回の育児相談を行っています。また、ショッピングモールヴィオ内に「子育て交流ひろば」を開設し、子育て家庭の親子が気軽に集い、交流を図れる場として市民が気軽に利用できます。

児童福祉課児童家庭係
☎66・1111内線296



子育て交流ひろば「ちくたつく」
※今月の行事は別冊みつけを参照

● 越前おおのエコフィールド共働宣言 ●

市は、緑化活動や環境保全の拠点として、平成十五年五月に取得した旧上庄種苗事業所跡地（稲郷、約三万二千平方メートル）を「越前おおのエコフィールド」として整備。十月八日、エコフィールドに市長や一緒に事業を展開する団体・企業の代表六人が集い、「越前おおのエコフィールド共働宣言」を発表し、記念植樹を行いました。
今後、このフィールドをより有効に活用し、環境保全活動を楽しみながら末永く広げていくこととしています。



※「共働」一緒に汗を流そうという意味を表す造語



エコフィールドは、「苗畑エリア」「花畑エリア」「交流エリア」からなり、市民や県内外の人たちが植樹用の苗木や花を育てるなど環境保全活動を楽しみながら実践するとともに、交流や憩いの場として利用します。エコフィールドの管理運営は、市と賛同者で構成する管理運営協議会で行います。

十月十二日には、活動の第一弾として、同協議会の団体・企業や越前おおの森づくりネットワークの約百五十人が真名川上流でドングリを拾い、



共働宣言

大野市の森林は、その面積が約七万五千八百七十畝と地域の約八十七割で、福井県の森林面積の約四分の一を占め、九頭竜川やその支流の真名川、清滝川及び赤根川の源流をその懐に抱き、多様な生態系や自然環境を維持し、九頭竜川流域の自然環境に豊かな恵みを与え、流域に暮らす人々の生活を支えてきました。

また、森林は、木材の供給源としての機能のみならず、地球環境保全機能、土砂災害防止及び土壌保全機能、水源涵養機能、保健・レクリエーション機能としての森林の効用など、その多面的機能は私たちが守っていかなくてはならない大切なものです。

私たちは、「越前おおのエコフィールド」において、ドングリ等の苗木を育成し、森づくり活動に活用することにより、水源涵養、自然災害の抑制、二酸化炭素の削減等公益的機能を持つ大野市の広大な森林を守り、育てる一助にするとともに、緑化活動の啓発、自然環境教育及び自然体験等の環境保全活動を楽しみながら実践していくことをここに宣言します。

平成二十年十月八日

NTT西日本福井支店
九頭竜森林組合
福井新聞社
福井放送
北陸電力(株)福井支店
大野市

エコフィールドで植えました。今後、事業に賛同する団体・企業をさらに募り、活動の輪を広げていきます。

問 エコフィールド管理運営協議会事務局（農林振興課内）

☎ 66・1111内線317



ドングリを植える様子
(10月12日・エコフィールド)

19
年度

人事行政の運営状況公表

職員の任免や給与など

平成十九年度の「大野市人事行政の運営等の状況」(平成二十年四月一日現在を含む)の一部を公表します。これは、昨年度中に採用または退職した職員数をはじめ、職員の給与や手当の状況をお知らせするものです。

なお、大野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成十七年条例第一号)第十六条に規定するすべての項目は、市役所掲示板と市のホームページで公表しています。

問 総務課職員係

(☎) 66・1111
線 242)

職員の任免と職員数に関する状況

職員の採用と退職の状況

昨年度採用した職員数は一般職5人、現業職と消防職は0人でした。一方、退職者は一般職3人、現業職5人、消防職が0人となっています。

| 職 種 | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | |
|-----|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 採用者数 | 退職者数 | 採用者数 | 退職者数 | 採用者数 | 退職者数 |
| 一般職 | 7人 | 9人 | 5人 | 6人 | 5人 | 3人 |
| 現業職 | 0人 | 4人 | 0人 | 4人 | 0人 | 5人 |
| 消防職 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 9人 | 13人 | 5人 | 11人 | 5人 | 8人 |

※平成17年度の消防職については、合併前の大野地区消防組合の状況です。

職員の分限と懲戒処分の状況

分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持とその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を果たすことができない場合に行う処分のことで、昨年度は10人を処分しました。処分理由と人数は次の通りです。

処分理由と人数

- ◆勤務実績が良くない…0人
- ◆心身の故障…10人
- ◆職に必要な適格性を欠く…0人
- ◆刑事事件に関し起訴された…0人
- ◆条例で定める事由による…0人

懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことです。昨年度の懲戒処分はありませんでした。

職員の研修と勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の状況

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務の業績や職務に関する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、人事管理並びに職員の能力開発、育成と活用を図るため、平成18年度から勤務評価制度を施行しています。

職員の給与の状況

平均給与額と平均年齢の状況

(平成20年4月1日現在)

【一般行政職245人】

平均給料月額 31万8213円
 平均給与月額 36万4925円
 平均年齢 41.1歳

※一般行政職とは、税務職、医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、企業職、現業職、消防を除いた職のことです。

※給料とは、給料表に基づき毎月支給される基本給を指し、その給料に扶養手当や通勤手当などの諸手当を含んだものを給与といえます。

【現業職53人】

平均給料月額 28万8400円
 平均給与月額 30万5821円
 平均年齢 46.1歳

【消防職54人】

平均給料月額 32万8094円
 平均給与月額 38万7872円
 平均年齢 42.0歳

一般行政職、学歴別の初任給と経験年齢別平均給料月額

(平成20年4月1日現在)

◆学歴別の初任給

【大学卒】 16万1600円 (国17万2200円)
 【高校卒】 14万100円 (国14万100円)

◆経験年齢別平均給料月額

【大学卒】 5～6年勤務 20万1100円
 10～14年勤務 25万6600円
 25～29年勤務 40万1500円
 【高校卒】 10～14年勤務 24万3400円
 25～29年勤務 33万9400円

※経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数です。

一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

1級(主事・技師) 17人 (構成比6.9%)
 2級(主事・技師) 21人 (8.6%)
 3級(主査) 96人 (39.2%)
 4級(主査・係長) 40人 (16.3%)
 5級(課長補佐) 34人 (13.9%)
 6級(課長) 28人 (11.4%)
 7級(部長) 9人 (3.7%)

人件費の状況(19年度・普通会計決算)

昨年度、普通会計決算で人件費の占める割合(B/A)は22.9%でした(18年度は22.5%)。なお、人件費には特別職・教育長に支給される給料、報酬等が含まれています。

| 住民基本台帳人口 (平成20年3月末現在) | 歳出決算額(A) | 人件費(B) |
|--------------------------|----------------|---------------|
| 3万7884人 | 153億6283万9000円 | 35億1554万3000円 |

職員給与費の状況(20年度・普通会計当初予算)

平成20年度普通会計当初予算に計上されている職員数は384人(特別職・教育長含まず)。その職員に対する職員給与費は下表の通りです。

なお、一人当たりの給与費は602万9000円となります。

| 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 |
|---------------------|--------------|-------------|
| 14億6663万4000円 | 2億4216万6000円 | 6億618万2000円 |
| 給与費合計 23億1498万2000円 | | |

職員手当の状況

◆扶養手当(平成20年4月1日現在。額はすべて国と同額)

▷配偶者 月額1万3000円

▷配偶者以外 1人につき月額6500円

(ア)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき月額1万1000円

(イ)扶養親族のうち満16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの間の子1人につき月額5000円加算

◆期末・勤勉手当(平成19年度、6月期と12月期に支給)

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | 計 |
|------|------|--------|--------|
| 6月期 | 1.4月 | 0.725月 | 2.125月 |
| 12月期 | 1.6月 | 0.775月 | 2.375月 |
| 合計 | 3.0月 | 1.500月 | 4.500月 |

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

◆退職手当(平成20年4月1日現在。割合はすべて国と同率)

勤続20年(自己都合23.5月、勸奨・定年30.55月)

勤続25年(自己都合33.5月、勸奨・定年41.34月)

勤続35年(自己都合47.5月、勸奨・定年59.28月)

※最高限度額は自己都合、勸奨・定年ともに59.28月。定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)あり。

特別職の給料、報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 給料報酬(月額) | 期末手当 |
|-----|----------|-------------|
| 市長 | 84万3000円 | 6月期 1.60月分 |
| 副市長 | 71万0000円 | |
| 議長 | 44万8000円 | 12月期 1.70月分 |
| 副議長 | 37万7000円 | 計 3.30月分 |
| 議員 | 35万7000円 | |

文化の秋を満喫してみませんか



博物館特別展・文化祭など

十一月三日は文化の日。十一月は大野市でも文化財や芸術、学術に親しむ機会を多く提供します。文化が息づく大野の秋を楽しみましょう。

市歴史博物館で特別展

市歴史博物館では、平成二十年度特別展「陶芸の交流―美濃街道がつなぐ産業と文化―」を十一月三十日まで開催しています。記念行事「陶芸教室」で作られた市民の作品も展示しています。

本市の縄文遺跡や古墳から見つかった土器は、北陸地方と東海地方の両方の特徴を持っています。北陸の土器文化は、大野を経て東海へ。東海の土器文化は、大野を経て北陸へと伝わっており、大野はまさしく文化・もの・人が交流する地であったと言えます。江戸時代には大野藩の領地があったことからなじみが深い、現在の越前町で盛んに作られて

いた越前焼も、東海地方との技術交流があったと言われています。「北陸の産業・文化」と「東海の産業・文化」を結び合わせたもの、その特徴が大野にはあります。北陸と東海をつなぐ「いのちの道」こそが、現在の美濃街道と言えます。

陶芸を通して見えてくる「文化の要所・大野」「いのちの道・美濃街道」を感じてみませんか。

▼観覧料 高校生以上五百円、中学生以下・七十歳以上・障害者無料
▼休館日 十一月四日、十日、十七日、二十五日、二十六日
▼開館時間 午前九時から午後四時まで

市総合文化祭

11月1日(土)～3日(月)

展示

▶有終会館会場

時間 午前9時～午後6時
(3日は午後4時まで)

内容 生花展、盆栽展、山野草展
作品展、総合花壇



▶柳廼社周辺会場

時間 午前9時～午後9時
内容 菊花展、盆栽展

▶文化会館横会場

時間 午前9時～午後4時
内容 錦鯉品評会

芸能 (会場 文化会館)

▷リズムにのって

日時 1日(土)午前9時30分～正午
内容 市内4保育園の園児による演奏やオペレッタ

▷市内4中学校吹奏楽祭 ▷歌謡音楽祭

日時 2日(日)午前10時～正午 日時 2日(日)午後6時～9時

▷錦秋のしらべ

日時 3日(月)午後5時30分～

「関西文化の日」
博物館など入館無料に

十一月十五日と十六日は福井県を含む関西二府七県の文化振興を図る「関西文化の日」です。三百五十以上の文化施設の入館が無料となります。本市では次の文化施設が入館無料となりますので、この機会に訪れてみませんか。

- ▼本願清水イトヨの里▼市歴史博物館▼市民俗資料館▼越前大野城▼武家屋敷旧内山家▼和泉郷土資料館▼笛資料館▼穴馬民俗館
- 問 文化課文化係
(☎66・5410)



後四時まで(日曜日と祝日は午後五時まで)

人工透析を受けている人へ

医療・福祉サービスの紹介

腎臓の機能が弱まり体内にたまった老廃物などをダイアライザーという機械でろ過する「人工透析」。市などでは人工透析を受けている人に医療や福祉のサービスを提供していますので紹介します。

医療費の助成

▼特定疾病療養受療証の交付

人工透析を受けている人に対し特定疾病療養受療証を交付し、医療費の自己負担を軽減するよう助成します。

加入している健康保険の保険者から受療証が交付されるので、各保険者に交付申請を行ってください。

国民健康保険に加入している人は、市民課へ交付申請を行ってください。交付されると自己負担は入院、外来ごとに、一つの医療機関当たり月額一万円になります。

▼身体障害者手帳の交付

腎臓の機能に障害があること、日常生活の制限の度合いなどにより、身体障害者手帳を交付し、一級から三級までなら

ば医療費の自己負担分を助成します。つまり、医療費のうち保険適用分が実質的に無料になります（重度医療制度）。

社会福祉課へ交付申請を行ってください。

▼自立支援医療

腎臓機能障害による身体障害者手帳を交付されている人に対し、人工透析などの医療を受けたときの自己負担を軽減するよう助成します。

原則として医療費の一割負担になります。所得に応じて月額を設定します。社会福祉課へ交付申請を行ってください。

特定疾患特別見舞金の支給

人工透析を六カ月以上受けている人に対し、年に一度、

特定疾患特別見舞金を支給します。健康増進課へ支給の申請を行ってください。

通院時のサービス提供

▼タクシー乗車券の交付

身体障害者手帳一級と二級を交付されている人に対し、タクシーの乗車券六百四十円券を月当たり二枚交付します。ただし自ら自動車所持し運転する人を除きます。社会福祉課へ交付申請を行ってください。

▼車乗降介助サービスの提供

介護認定を受け、要支援者ではない人に対し、通院の送迎時、自動車の乗降に介護サービスを提供します。介助を必要とする人は事前に担当するケアマネジャーに相談してください。

▼福祉有償運送による送迎

身体障害者手帳を交付されている人で公共交通機関の利用が一人では困難な人に対し、NPO法人が運営する福祉有償運送などにより通院時に送迎します。あらかじめ会員登録や入会金などが必要になる場合があります。なお、送迎

する距離に応じた利用料金が必要です。利用を希望する人は社会福祉課に問い合わせてください。

☎ 社会福祉課社会福祉係

☎ 66・1111内線473

健康増進課健康増進係

☎ 65・7333

带状疱疹が出たら早めに受診しましょう

带状疱疹に赤い発疹と水ぶくれができる「带状疱疹」。
症状が出たら早めに医師の診断を受けましょう。

【原因】 これまでに水痘（水ぼうそう）を患い、治っていてもウイルスが神経周辺に潜伏していることから大人になって带状疱疹を患うことがあります。発症の仕組みは不明ですが、ストレスや疲労など免疫力が低下した状態などで起きるとも言われています。規則正しい生活と十分な栄養、心の安静を心掛けましょう。なお、くしゃみやせきで感染することはなく、接触で感染します。

【症状】 带状疱疹に赤い発疹と水ぶくれ

ができ、痛みを伴います。一週間前から違和感や痛みを感じることもあり、左右どちらかの半身にしか出ないことが特徴です。角膜炎や結膜炎、耳鳴りや目まいの原因にもなることがあります。

【治療】 点滴や内服、軟こうなどで治療します。水ぶくれには触れたり、破ったりしないようにし、入浴は医師の指示に従いましょう。

☎ 健康増進課 ☎ 65・7333